

ルールを守って楽しく観賞しましょう
隅田川花火大会会場案内図等

- ▶ マナーを守り、他人の迷惑になる行為は、おやめください。
- ▶ 交通規制は午後6時からです。警察官や係員等の指示に従ってください。
- ▶ 道路上にガムテープやスプレー等を使用して観覧場所を確保することは、非常に危険ですので、おやめください。
- ▶ ごみは各自でお持ち帰りください。

- ▶ 小型無人飛行機(ドローン等)を飛行させる行為は危険ですので、おやめください。
- ▶ 不審物や不審者を発見したら、手を触れたり近づいたりせずに、直ちに警察官または警備員に連絡してください。

【問合せ】隅田川花火大会実行委員会事務局(文化芸術振興課内) ☎5608-6180

■会場案内図



隅田川親水テラス(白鰻橋～両国橋)は、安全対策用の柵などを設置するため、7月28日(金)から花火大会の翌朝まで立入禁止となります。

運営時間を変更します
隅田川花火大会当日の
厩橋・銅像堀自転車保管所

隅田川花火大会が開催される7月29日(土)は、厩橋自転車保管所および銅像堀自転車保管所の自転車返還業務の運営時間を、次のとおり変更します。ご了承ください。

【7月29日(土)の運営時間】午後2時～4時半
*花火大会順延の場合は7月30日 *菊川自転車保管所、江東橋自転車保管所は午後2時～7時**【問合せ】**土木管理課交通安全担当 ☎5608-6203

雨水利用で環境にやさしい生活を
雨水利用促進助成制度

雨は有効な水資源です。雨水を貯めて、樹木の散水などに活用すれば、節水対策になります。また、災害時には生活用水としても活用できます。

区では、区内で雨水タンクを設置する方に、その費用の一部を助成しています。ぜひ、ご活用ください。

なお、申請方法等の詳細は問い合わせるか、区ホームページをご覧ください。

【助成額】下表のとおり **【問合せ】**環境保全課指導調査担当 ☎5608-6210

■雨水タンクの種類と助成金額

種類	対象	助成金額
地中梁方式タンク	地下ピットを利用したタンク	有効貯水量1m ³ あたり4万円 * 限度額は100万円
中規模タンク	容量1m ³ 以上	▶ 繊維強化プラスチック製、ステンレス製、コンクリート製のもの = 容量1m ³ あたり12万円 ▶ 高密度ポリエチレン製のもの = 容量1m ³ あたり4万5000円 * 限度額はいずれも30万円
小規模タンク	容量1m ³ 未満	購入価格の1/2 * 限度額は4万円

小規模タンクの購入価格には、タンク設置にかかる工事費を含み、消費税は含まれません。

ご存じですか
児童扶養手当・特別児童扶養手当

表1に該当し、児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請をまだ済ませていない方は、早めに手続きをしてください。なお、手当は申請を受理した月の翌月分から支給します。手当額・所得制限額は表2・表3のとおりです。詳細は、お問い合わせください。

【問合せ】子育て支援課児童手当・医療助成係 ☎5608-6376

■手当を申請できる方

児童扶養手当	特別児童扶養手当
次のいずれかに該当する、18歳の誕生日を迎えたあとの3月末までの児童(心身に中度以上の障害がある場合は20歳未満の児童)を養育している母親または父親、養育者 ▶ 父母が離婚している ▶ 父または母が死亡した、または生死不明である ▶ 父または母が重度の障害のある方(身体障害者手帳1・2級程度)である ▶ 父または母に1年以上遺棄されている ▶ 父または母が1年以上拘禁されている ▶ 父または母が保護命令を受けた ▶ 婚姻によらないで生まれた	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方 ▶ 身体障害者手帳おおむね1級～3級程度(内部障害を含む) ▶ 愛の手帳おおむね1度～3度程度 ▶ 上記と同程度の疾病か、身体または精神の障害のある方

■手当額(月額)

	児童扶養手当			特別児童扶養手当	
	本体額	第2子加算額	第3子以降加算額	特児1級	特児2級
全部支給	4万2290円	9990円	5990円	5万1450円	3万4270円
一部支給	9980円～4万2280円	5000円～9980円	3000円～5980円		

児童扶養手当額・特別児童扶養手当額はともに平成29年4月分以降、上記のとおり改正されました。

■所得制限額

扶養親族等の人数	児童扶養手当			特別児童扶養手当	
	申請者本人		配偶者・扶養義務者	申請者本人	配偶者・扶養義務者
0人	19万円	192万円	236万円	459万6000円	628万7000円
1人	57万円	230万円	274万円	497万6000円	653万6000円
2人	95万円	268万円	312万円	535万6000円	674万9000円
3人	133万円	306万円	350万円	573万6000円	696万2000円
4人以上	1人増えるごとに38万円を加算			1人増えるごとに38万円を加算	1人増えるごとに21万3000円を加算

所得とは、年間総収入から、給与所得の場合は給与所得控除額を、事業所得の場合は必要経費を引いた額です。詳細は、お問い合わせください。
児童扶養手当(申請者本人)の所得は、養育費を受けている場合、その8割を加算した額です。

**お気軽にご利用ください
墨田区在宅リハビリテーション支援事業**

病院でのリハビリを終了し、在宅でリハビリを続けたい方や医師にリハビリの指導を受けたい方などを対象に、「墨田区在宅リハビリテーション支援事業」を行っています。ぜひ、ご利用ください。

【支援の流れ・内容】▶東京都リハビリテーション病院に電話で連絡し、診察日を予約して専門医の診察を受ける ▶東京都リハビリテーション病院の職員による自宅訪問を受け、リハビリメニューを作成してもらう ▶リハビリメニューに基づいてリハビリを継続し、年4回、区内の在宅リハビリサポート医を受診して評価・指導を受ける ▶開始から1年後に東京都リハビリテーション病院の専門医の診察を受ける **【利用期間】**原則1年間 *希望により延長可 **【費用】**無料 *医師の紹介状等、別途費用がかかる場合は自己負担 **【申込み】**随時、電話で東京都リハビリテーション病院 ☎3616-8399へ *受け付けは月曜日～金曜日の午前8時半～午後5時15分 **【問合せ】**保健計画課保健計画担当 ☎5608-1305

**子どもたちの健やかな成長のために
妊産婦の喫煙防止・受動喫煙防止対策**

妊婦が喫煙をすると、低出生体重児の出産や早産のリスクが高くなるうえに、子どもの発達にも影響するといわれています。また、産後であっても、受動喫煙によって乳幼児の健康に影響をおよぼしますので、妊娠中だけでなく産後も禁煙を継続しましょう。

なお、ご家庭の換気扇の下やベランダで喫煙していても、受動喫煙を防ぐことはできません。大切な家族のために家の中やベランダ等での喫煙はやめましょう。家族と一緒に禁煙に取り組むことで、最も効果が期待できます。

区では、妊産婦の禁煙と、子どもの受動喫煙防止を支援するため、啓発用マグネットを配布しています。詳細は、お問い合わせください。

【問合せ】保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514

**応援をお願いします
「すみだの夢応援成事業」
の対象事業決定**

4月～5月に募集を行った、平成29年度すみだの夢応援成事業について、対象となる7事業を決定しました。区では、皆さまからいただく寄附金を、これらの事業に助成金として交付します。現在、各事業への寄附を受け付けていますので、ご支援をお願いします。なお、各事業の詳細は区ホームページまたは、ふるさと納税専用サイト「ふるさとチョイス」をご覧ください。

【寄附の申込み】ふるさと納税専用サイト「ふるさとチョイス」から申込み **【問合せ】**地域活動推進課地域活動推進担当 ☎5608-6705

区の世帯と人口(7月1日現在)	
世帯	14万6967(+90)
人口	26万7358(+142)
男	13万2756(+18)
女	13万4602(+124)

*住民基本台帳による
*()内は前月比

**10月1日から料金が変わります
事業系有料ごみ処理券**

会社や飲食店などの事業者は、法令により、事業活動に伴って発生したごみや資源物を、自らの責任で適正に処理する必要があります。ただし、ごみ等の排出量が少量の場合、事業系有料ごみ処理券を貼ることで区の収集に出すことができます。

10月1日から、このごみ処理券の料金を下表のとおり変更します。現在販売しているごみ処理券は、10月31日まで使用することができます。今後は使用期限までに使い切れる量を購入してください。

【問合せ】すみだ清掃事務所 ☎5608-6213

■事業系有料ごみ処理券の券種と料金

券種	現行料金	変更後の料金
10リットル券(10枚つづり)	690円	760円
20リットル券(10枚つづり)	1380円	1520円
45リットル券(10枚つづり)	3100円	3420円
70リットル券(5枚つづり)	2415円	2660円

**あなたも仲間！消防団
消防団員の募集**

消防団員は、仕事や学業に従事する一方で、災害発生時の消防・救助活動や、年末年始・イベント時の警戒、地域住民に対する防火防災の普及・啓発に取り組むなど、地域の防災リーダーとして幅広く活躍しています。

消防団は、地域に密着した最も機動力のある消防機関です。あなたも地域防災のため、消防団員として活躍してみませんか。



【問合せ】
▶防災課防災係 ☎5608-6206
▶本所消防署 ☎3622-0119
▶向島消防署 ☎3619-0119

**ご注意ください
わんぱく天国の一時閉園**

わんぱく天国(押上1-47-8)は、遊具の改修工事のため、一時閉園します。

【閉園期間(予定)】8月1日(火)～4日(金) **【問合せ】**地域教育支援課地域教育支援担当 ☎5608-6311

**ぜひ、ご利用ください
分譲マンション支援事業**

区内分譲マンションの適正な維持管理を推進し、快適な住まいづくりを支援するため、管理組合等を対象に様々な支援事業を行っています。

利用には要件等がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

【問合せ】住宅課計画担当 ☎5608-6215

助成制度	内容	対象	助成金額
分譲マンション計画修繕調査支援	計画的な大規模修繕に先立って行う、建物や設備の診断調査等に要する費用の一部を助成	建築後5年以上経過した区内分譲マンションの管理組合	調査費の1/3(限度額50万円) *住宅以外の用途部分に要した費用を除く
分譲マンション共用部分リフォームローン償還助成	修繕工事に際して受けた、独立行政法人住宅金融支援機構の「マンション共用部分リフォーム融資」の返済時における利息の一部を助成	共用部分の改良工事を行う区内分譲マンションの管理組合等	借入利率から1%を減じて算出した利息相当額(7年を限度) *他の助成制度の活用等による調整あり
分譲マンションアドバイザー制度利用支援	公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンターが実施する、管理や建替えに関するアドバイザー派遣制度の派遣料の全部または一部を助成	区内分譲マンションの管理組合	アドバイザー派遣料の全額 *一部コースは2/3

Ⓜ上記のほかに、一般社団法人東京都マンション管理士会墨田支部の無料相談や、都による弁護士等の専門相談も利用できます。

は～もに～ トリフォニーホール 公演おすすめ情報

トリフォニーホールチケットセンター
☎5608-1212・錦糸1-2-3

**トリフォニーホールが音楽室に！
ホール探訪2017「大人も子どももワクワク音楽道&バックステージ・ツアー」**

新日本フィルの楽団員が区内の公立小・中学校を訪問し、行っている音楽の特別授業「直伝！ワクワク音楽道」。トリフォニーホール開館20周年となる今年は、トリフォニーホールを会場に、一般公開して行います。

前半で、プロの演奏家による特別授業を受けたあと、後半は普段は入れないバックステージをご案内します。

【とき】8月6日(日)▶1回目=午前11時～▶2回目=午後2時半～ **【ところ】**すみだトリフォニーホール(錦糸1-2-3) **【対象】**小学生以上 **【定員】**各100人(抽選) **【費用】**無料 **【申込み】**希望の回、参加人数(2人まで)、参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を、往復はがき

またはEメールで7月28日(必着)までに、すみだトリフォニーホール「ホール探訪」係(〒130-0013錦糸1-2-3) ☎tanbo@triphony.comへ *はがきの場合は返信面に郵便番号・住所・氏名を記入 *Eメールの場合は件名に「ホール探訪」と記入



「直伝！ワクワク音楽道」の様子